

(2) 出土遺物

出土遺物は、瓦類をはじめ、土器類、金属製品、土製品、木製品、石製品などがあります。中でも瓦類が最も多く、出土遺物のほぼ大半を占めています。

瓦類は、発掘調査区域内からは総点数にして約 38,000 点が発見されています。種別では軒丸瓦、軒平瓦、丸瓦、平瓦、道具瓦が確認されました。特に南側の窯跡周辺と北側の区画溝から多くの瓦が出土しました。瓦類を種別、瓦当文様、製作技法等によって詳細な型式を設定し分類を行った結果、複弁六弁蓮華文の軒丸瓦を主体とする四群に大別することが可能です。複弁六弁蓮華文を創建期として、その後も蓮華文が継承され、建物の変遷にともなって補修瓦として植物文、十字文などの軒丸瓦が使用されました。軒平瓦も基本的には瓦当面に重弧文が施されたものが使用されました（第 45 図）。

同様の文様を有する軒丸瓦は、福島県内では郡山市清水台遺跡、泉崎村関和久遺跡、関和久上町遺跡、白河市借宿廃寺跡、いわき市夏井廃寺跡などから出土していますが、上人壇廃寺跡のものは間弁や蓮弁などに、これらよりやや後出的な要素が認められ、加えて軒平瓦の製作技法には多賀城創建期頃の技法が認められることなどから、その年代を 8 世紀前半頃と考えています。その後の推移は、建物の変遷にともなって 10 世紀始め頃までで衰退したものと考えられます。

土器類については、土師器が主体を占めていますが、瓦類と比べても出土量は極めて少ないものでした。また、住居跡や溝跡出土のものを除くと確実に遺構にともなうものはさらに僅かとなります。土師器の大半は杯類で、9 世紀代に使われたロクロ成形のものがやや多い傾向にあります。また、六器に用いられたミニチュア杯や灯明皿、仏鉢などの資料が多くみられます。

これら土師器の年代については、最も古い段階で 7 世紀末に、新しいもので 10 世紀前半頃のものと考えられます。また、灰釉・緑釉陶器などの施釉陶器も数点出土しています。このうち、緑釉陶器は内面に金が付着しており、紺紙に金泥で経文を書いた、いわゆる荘厳経に用いられたパレットの可能性が高いものもあります。

金属製品は、鉄製の金鼓（鉦鼓）、燭台の残欠、金銅製の経軸端などが出土しています。金鼓は銅製が大半を占める中、鉄製のものは近世を除くと例がなく、出土した区画溝 (SD14) の年代 (9 世紀) などから、国内最古段階の金鼓の可能性が考えられます。撥形の経軸端は、表面に毛彫りによる宝相華文などが描かれた精緻な作りで、東日本では日光男体山に次ぐ量であり、非常に稀有なものです。

このほか、土鈴などの土製品や鎮壇具と考えられるガラス小玉なども出土しています（第 44 図）。

瓦塔は、総破片数で 117 点が出土しました。金堂跡 SB05 周辺やその南側の窯跡の灰原と言われている個所から多く出土していることから、金堂跡にあったものが、廃絶時に南側の斜面に投棄された可能性が高いと考えられます。

部位別では軸部が最も多く、次いで屋蓋、垂木、長押があり、一部分ですが伏鉢も出土

しています。しかし、現状では露盤及び水煙、相輪などと考えられる部分はこれまで出土していません。

上人壇廃寺跡の瓦塔は、その形状から屋根・屋蓋とも六角形の三重塔と推定され、非常に珍しい形態です。全国で多角形の瓦塔は30箇所ほど確認されていますが、西日本は屋根が多角形、屋蓋が円形となる例が大半となるなか、本例は屋蓋も多角形の瓦塔となります。共伴した遺物などから、8世紀代の可能性が高く、初現期の瓦塔と考えられます（第46図）。



竪穴建物跡から出土した土器



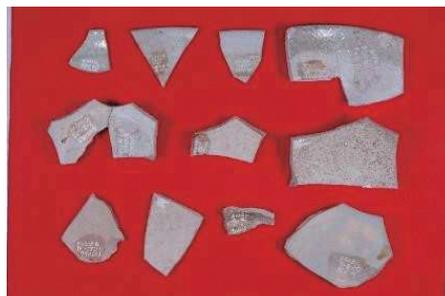
灯明に使われた土器（土師器）



高杯（8世紀代）



鉄鉢模倣の土師器



灰釉陶器・緑釉陶器



石製品・ガラス製品（鎮壇具と考えられる）

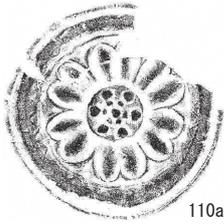
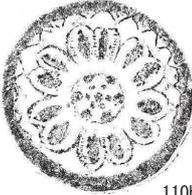
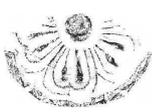
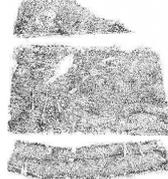
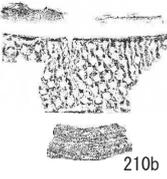
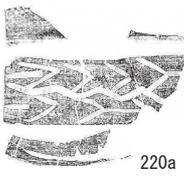
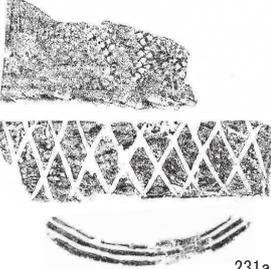
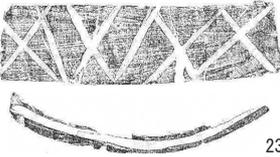
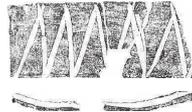
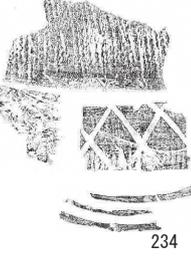
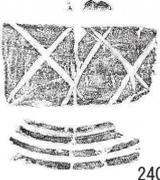
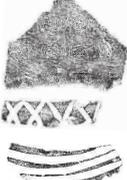


経軸端



金鼓（鉄製）

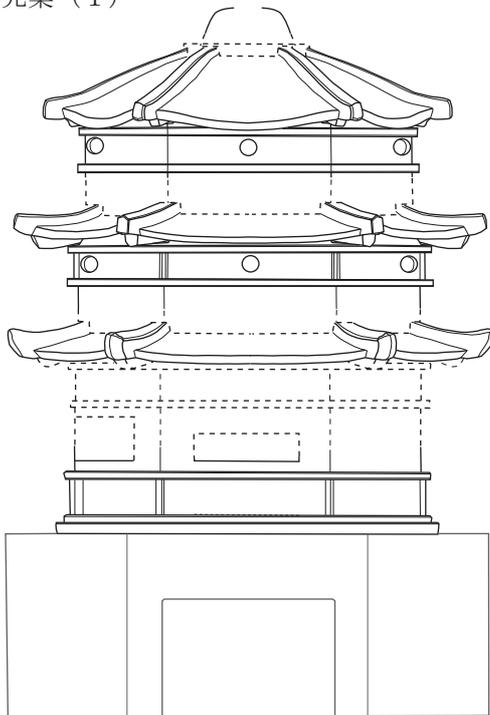
第44図 出土遺物

軒丸瓦	複弁六弁系	    
	植物文系	 
	十字文系	    
軒平瓦	素文系 (210)	   
	一重弧文系 (220)	 
	三重弧文系 (230)	  
		   
四重弧文系 (240)	 	

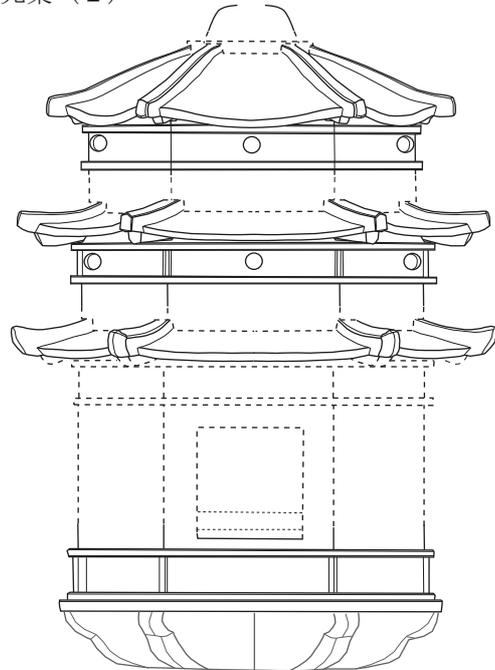
第45図 上人壇廃寺跡出土瓦分類図



復元案（1）



復元案（2）



0 20cm
(1/10)

第 46 図 瓦塔の復元案（須賀川市文化財調査報告書第 59 集 上人壇廃寺跡）

【主な調査の概要】

□第1次調査

調査期間	調査概要
昭和 36 (1961) 年 5月26日～5月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・上人壇廃寺での最初の発掘調査 ・当時の国鉄東北本線複線化工事にともなって削平される遺跡の南端部の記録保存を目的とした緊急発掘調査 ・寺域の範囲確認を兼ねた調査
調査結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・基壇を発見 ・基壇跡を金堂跡と位置づけ ・住居跡を確認 ・出土須恵器が瓦塔と判明 	

□第2次調査

調査期間	調査概要
昭和 36 (1961) 年 7月22日～8月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・寺域の区画施設及び範囲の確認に重点を置いた調査
調査結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・調査区南側で中門跡（現在の南門）の柱穴列を発見 ・中門跡は八脚門となることが確認 ・中門東端より柱の残欠が出土 ・調査区東側で濠跡らしきものを検出 ・中門跡東側で柵列跡を検出 ・遺跡西南隅より窯跡を発見（1号窯跡） ・土師器や瓦片が出土 	

□第3次調査

調査期間	調査概要
昭和 37 (1962) 年 11月23日～12月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次調査を受けて南西側で検出された柵列跡の北側での延伸の有無の調査 ・濠跡の確認 ・中央部基壇跡北側での遺構の存在の確認
調査結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・第2次調査の柵列跡に連続すると考えられる柱穴を3個発見 ・講堂跡北側で掘立柱建物跡を発見、一部柱根が残存 ・講堂跡基壇上の柱穴に根固め石を確認 ・金堂は虎斑様の粘土層を確認し、版築基壇跡が判明 ・講堂跡の西北隅に焼け土を発見し、火災により倒れた壁土であることが判明 	

□昭和 51 (1976) 年度の調査

調査期間	調査概要
昭和 51 (1976) 年 5月24日～12月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・遺跡の中央部の調査
調査結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・掘込地業建物跡（SB06）の調査 ・基壇建物跡（SB05）の調査 ・中門跡（SB01）の調査 	

□昭和 52 (1977) 年度の調査

調査期間	調査概要
昭和 52 (1977) 年 5月30日～12月25日	・遺跡の西端部の調査
調査結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・2・3号窯跡周辺の灰原より瓦塔片が多数出土 ・これまでに検出された SD14 溝跡、SI04 住居跡、SB12・SB14 建物跡の精査を実施 	

□昭和 53 (1978) 年度の調査

調査期間	調査概要
昭和 53 (1978) 年 6月15日～12月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・遺構の東側地区の調査 ・北方遺構調査 ・2号窯跡の調査
調査結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・築地遺構を検出 ・柵列状の柱穴を検出 ・SD14 溝跡から金銅製品（経軸端）が出土 ・築地寄柱と考えられる柱穴を検出 ・瓦溜を検出 ・基壇上の遺構を検出 	

□昭和 54 (1979) 年度の調査

調査期間	調査概要
昭和 54 (1979) 年 5月1日～12月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・東端部の調査 ・北東方丘陵上の壇上遺構の調査 ・そのほかの地区における補足調査
調査結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・基壇及び寄柱と考えられる直径 15 cm の柱穴を検出 ・SA08 築地遺構の調査を実施し、築地基壇の保存状態の確認と柱穴の検出 ・方墳と考えられていた土壇の北部に立て替え含む 7 基の柱穴跡を検出 ・東部倉庫群 (SB29、30) の調査を実施し、3 回以上の建て替えがあったものと推定 	

□昭和 55 (1980) 年度の調査

調査期間	調査概要
昭和 55 (1980) 年 7 月 1 日～ 昭和 56 (1981) 年 3 月 14 日	<ul style="list-style-type: none"> ・北東部の調査 ・窯状遺構 (5 号窯跡) の調査
調査結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・掘立柱建物跡の柱穴や SK13 土坑を検出 ・内郭中軸線の北部延長上と内郭に関係のある建物遺構 (柱穴) の存在を確認 ・調査区北東側を中心に調査を実施し、柱穴 7 個が一線上に検出 (東西棟の SB28 で東西 8 間、南北 5 間、6 間×3 間に身舎 (7 尺等間隔) に 9 尺の廂がつく建物跡と判明) ・雨落遺構の検出 	

□平成8（1996）年度～平成11（1999）年度の調査

調査期間	調査概要
平成8（1996）年度～ 平成11（1999）年度	<ul style="list-style-type: none"> ・公園化整備事業計画策定委員会を設置 ・復元測量業務、部分的な調査の実施 ・一部用地買収（約1,800㎡）
調査結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・現況地形図（コンタ図）作成 ・局地座標で作成した図面の国家座標へのプロット作業 	

□平成19（2007）年度の調査

調査期間	調査概要
平成19（2007）年 8月6日～12月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・中心伽藍遺構区画施設の確認 ・保存を目的とした調査
調査結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・西門地区の調査 ・調査区南西隅で検出した暗渠施設の精査 ・北西部区画溝跡の南側の精査 ・東門地区で大型の掘方と築地痕跡を確認 	

□平成20（2008）年度の調査

調査期間	調査概要
平成20（2008）年 6月16日～12月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・中心伽藍となる主要遺構の規模・構造の確認
調査結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・SB05 版築基壇跡の再調査 ・SB05 溝跡周辺で木装基壇の支柱となるピットを検出 ・SB01 建物跡の再調査 	

□平成21（2009）年度の調査

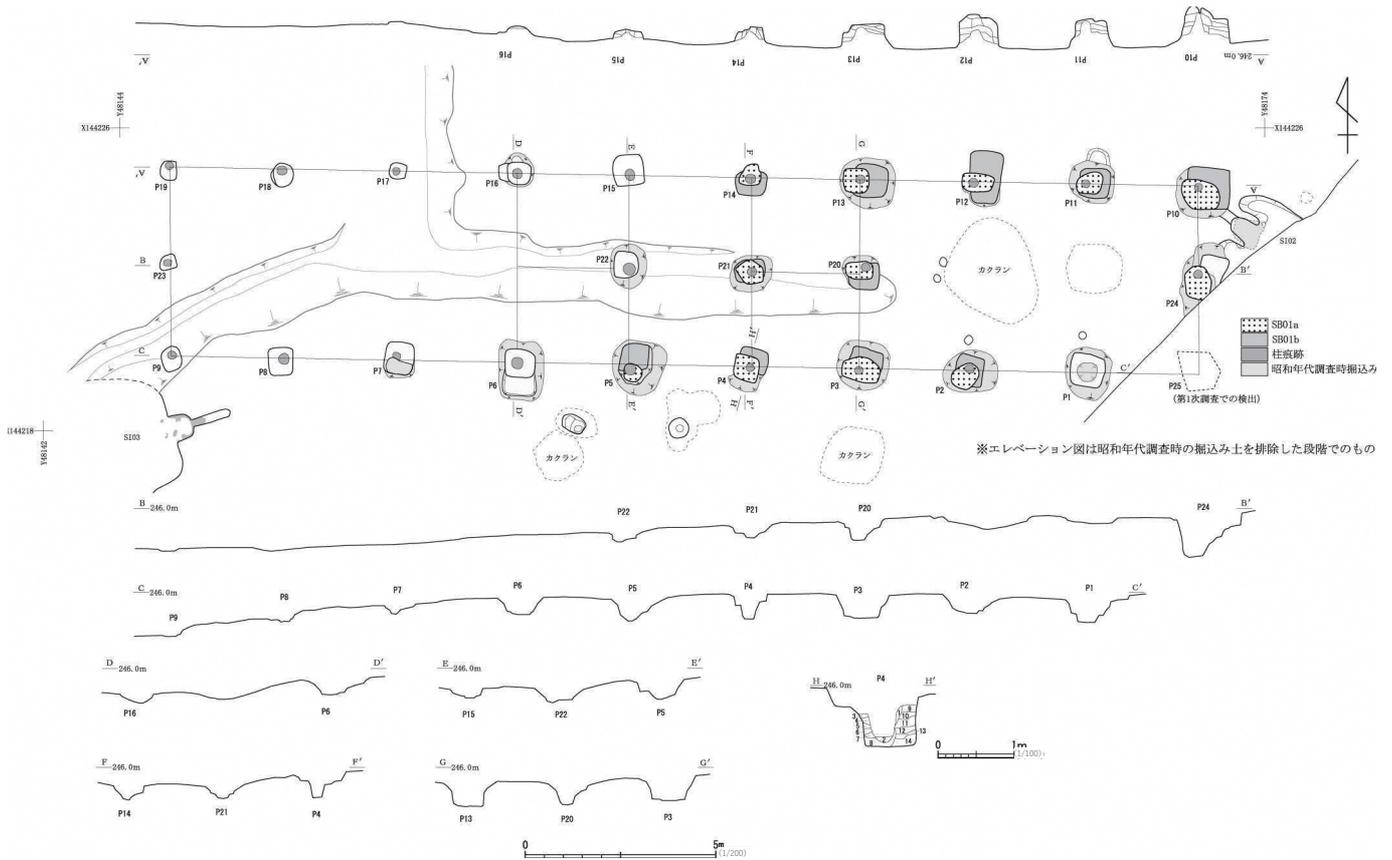
調査期間	調査概要
平成21（2009）年7月13日～ 平成22（2010）年1月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・伽藍配置・変遷等についての補足調査
調査結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・東西に走る溝跡と柱穴を確認 ・焼土、炭化物を確認し、8世紀後半の火災によるものと判明 ・SB07 堀立柱建物跡の確認 ・3号窯の再検出 	

第5節：上人壇廃寺跡の特色

(1) 主要伽藍の内容

①南門跡 (SB01)

建物規模、調査時の所見
<p>・ 規模・構造：東西9間(27 m) 南北2間(5.1 m)の掘立柱建物跡(基壇痕跡なし)</p> <p>※中央部の2×3間が八脚門となり、さらに、その東西両側に2×3間の建物が取り付く構造</p> <p>・ 柱間間隔：桁行2.9 m(中央部の八脚門は20～30 cm広い) 梁行2.53～2.45 m(南側が北側よりやや広い)</p> <p>・ 柱穴：掘方一辺約40～90 cmの方形 柱痕跡：直径約20 cm</p> <p>・ 建物主軸方位：真北から0.2°西へ振れる</p> <p>・ 重複関係：SI02(古)→SB01P10・P24(新)</p> <p>※SB01a(古)→SB01b(新)の2時期に変遷(東側は掘方らしき痕跡があるが、昭和36年調査時の壺掘り痕跡と判断。また、西側は傾斜する地形ゆえにSB01a(古)の痕跡を確認することができなかった。)</p>
分析・類例
<p>・ 平面：桁行尺 10, 10, 10.5, 10, 10.5, 10, 10, 10, 10 尺 梁行尺 8.8 尺(中央3間分のみ棟通りに柱あり) →中央3間が門、両脇3間ずつが内部空間を持つ室。 翼廊形式の場合、梁間2間の中央柱を抜く形式にはしない。 東北地方の城柵に類例遺構あり。</p> <p>・ 屋根形式 桁行と梁行の柱間の差より、中央も両脇部分も切妻造。 中央と両脇の屋根が切り違えられるか一連かは、柱配置からは不明。 →旧掘方が東脇及び中央部分のみから検出されているので、西部分の構造が異なっていた可能性が指摘できる。東部分も同様か。 →この場合、中央3間分は柱を少し高め、屋根が切妻造で切り上がる形式か。 中央屋根を切り上げる形式の場合、手先の出る組物は接合部の納まりが困難なため、手先の出ない組物。</p>



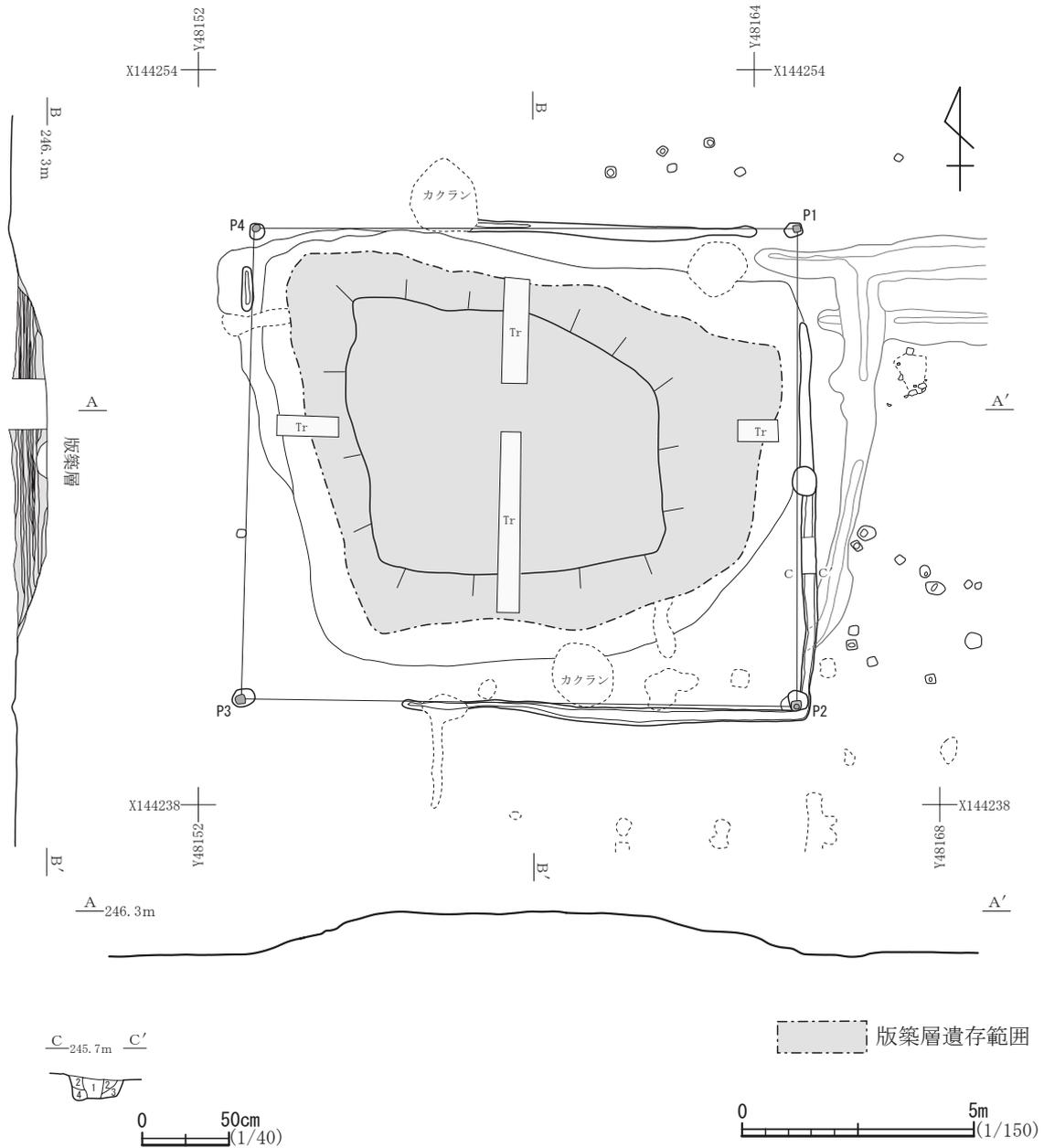
第 47 図 南門跡 (SB01) 平面図・断面図

②金堂跡 (SB05)

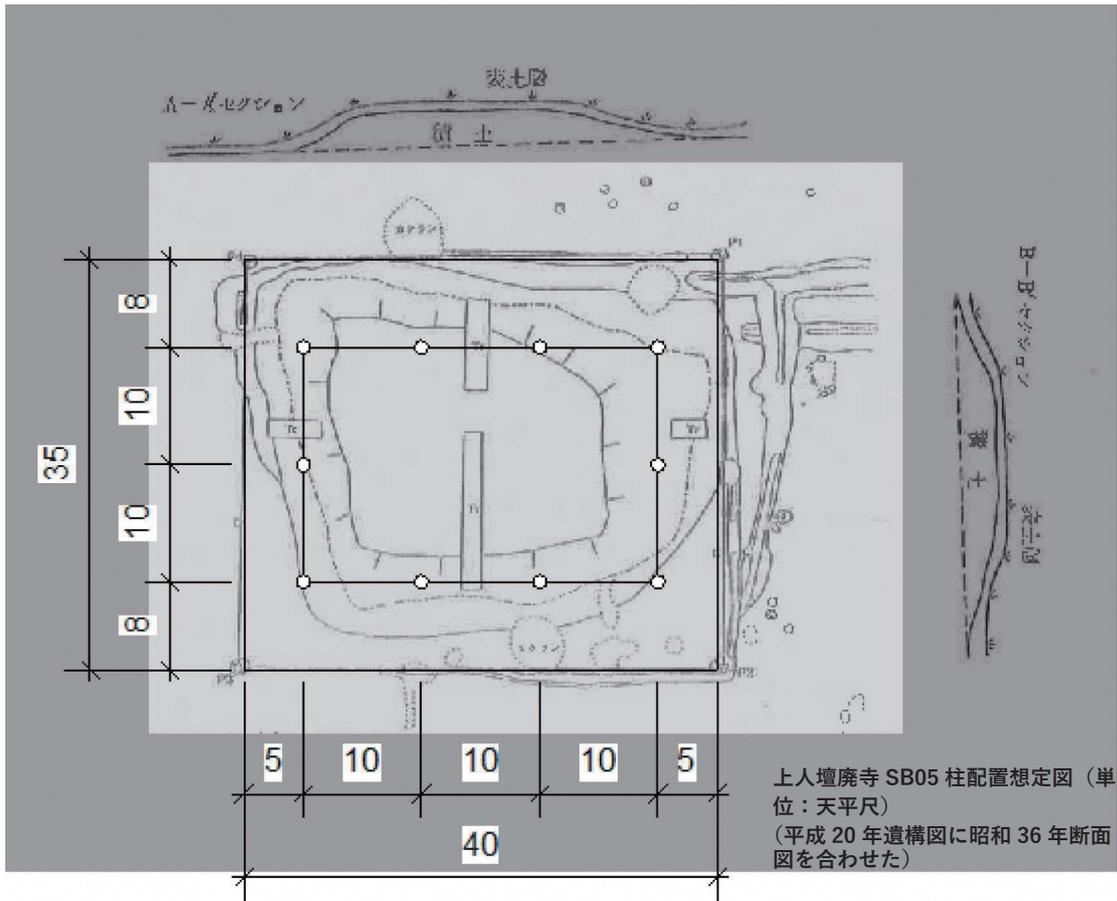
建物規模、調査時の所見

- ・ 基壇規模：東西 11.8 m、短軸 10.3 m (堰板溝の範囲)。基壇の遺存高は 0.7 m。
- ・ 伽藍造成時に周辺を平坦化して基壇を造成していることが判明。
- ・ 堰板の溝や支柱の存在から、木装基壇と判断。
- ・ 基壇の断ち割り調査の所見では、断面上で観察される落ち込みなどは皆無。積み替えなどの痕跡は確認されない。
- ・ 基壇上面に柱穴などの痕跡が未発見 (写真では落ち込み状のものが確認されるが、平成年代の調査では攪乱となっていたため、不明瞭)。
- ・ 昭和 36 年の調査で出土したとされる積石 (報告書での表記) は、北側しか確認されなかったことなどを勘案すると、基壇上の栗石由来の石が基壇削平後に再堆積したものと推測。

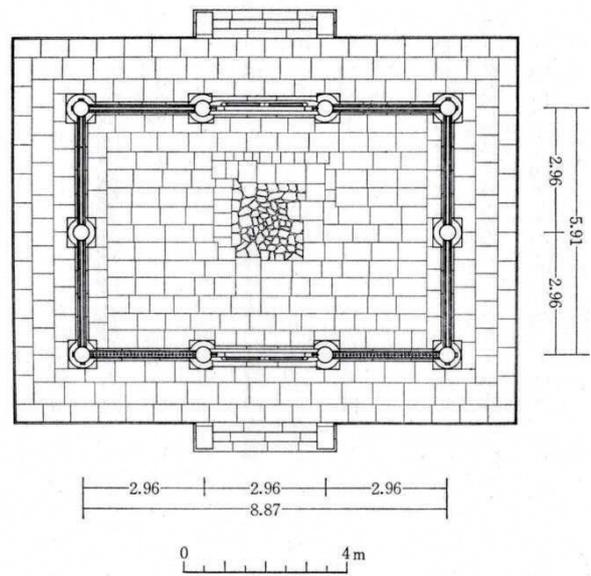
分析
<p>(基壇平面について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 桁行 11.8m = 40 尺、梁行 10.3m = 35 尺。(1 尺 = 0.297m として計算した) ・ 桁行と梁行に 1.5m の差があるが、桁行の 12.7% に当たり、塔のような正方形平面の建物と見るには差が大きすぎる。 ・ 塔と見るなら、中央部にも礎石を想定すべきだが、据付痕がないため、かなり高い基壇を想定しなければならなくなる。金堂であれば中央部に柱が来ないので、ありうるか。 ・ 基壇規模を素直に考えれば、正方形平面ではなく、長方形平面。 ・ 柱位置の手掛かりが無いが、平面規模より桁行 3 間、梁行 2 間の規模が妥当。 ・ 入母屋・寄棟造か、切妻造か。3 間× 2 間であれば通常は切妻造だが、一応検討する必要がある。 ・ 入母屋・寄棟造の場合、隅の間が正方形かつ桁行・梁行の基壇の出が等しいので、桁行中央間が 5 尺となる。これは梁間に比して小さすぎるので、リアリティなし。よって切妻造。 ・ 妻の基壇の出（蝸蛄の出）は、規模からすれば 5 尺程度。となると、桁行は 10 尺等間 3 間か。 ・ 梁行は 10 尺 2 間 + 基壇の出 7.5 尺で考えられる。軒の出は 8 尺程度。持ち送りのない組物、二軒程度の形式が考えられる。 <p>(基壇高と階段)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 10 尺等間、3 間× 2 間で遺構図上に柱位置を落とすと、残存土壇上に一部の柱が乗る。 ・ 土壇残存高が 70cm で、礎石据付痕が無いので、礎石据付最深部が 80cm 程度、さらに礎石高 40cm とすると、基壇高は 120cm 程度となる。 ・ この場合、3～4 級程度の階段が必要となるが、階段痕跡が検出されていない。木造基壇が想定されているので、階段も木製で想定するのが妥当か。また、ささら桁下端が地中に埋まることが想定され、木製基壇外装と同様の痕跡が検出される可能性が想定されるが、当該位置で痕跡が検出されていない。
類例
<ul style="list-style-type: none"> ・ 形式・規模は海龍王寺西金堂とよく似る。奈良時代創建、平安時代、鎌倉時代改造。3 間 10 尺等間× 2 間 10 尺等間の平面規模は一致。 ・ 基壇が桁行、梁行同寸に出ているが、これは後の改造か。建物規模と合っていない。 ・ 西金堂であり、上人壇廃寺 SB05 とは位置が異なるが、小塔を収めるという機能で共通する可能性。 ・ 岩手県の毛越寺講堂に木造基壇 + 木製階段の検出例がある。(藤島亥治郎『平泉 毛越寺と観自在王院の研究』東京大学出版会、1961)



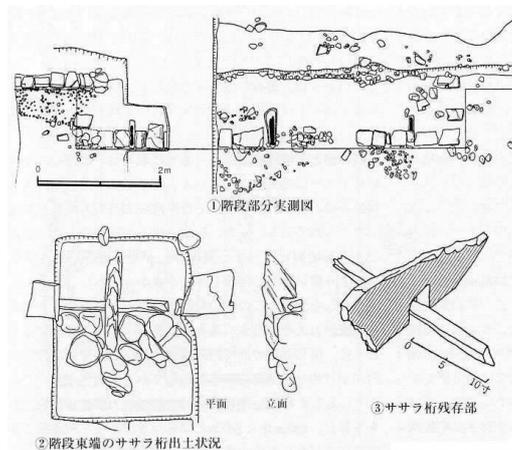
第48図 金堂跡 (SB05) 平面図・断面図



海龍王寺西金堂



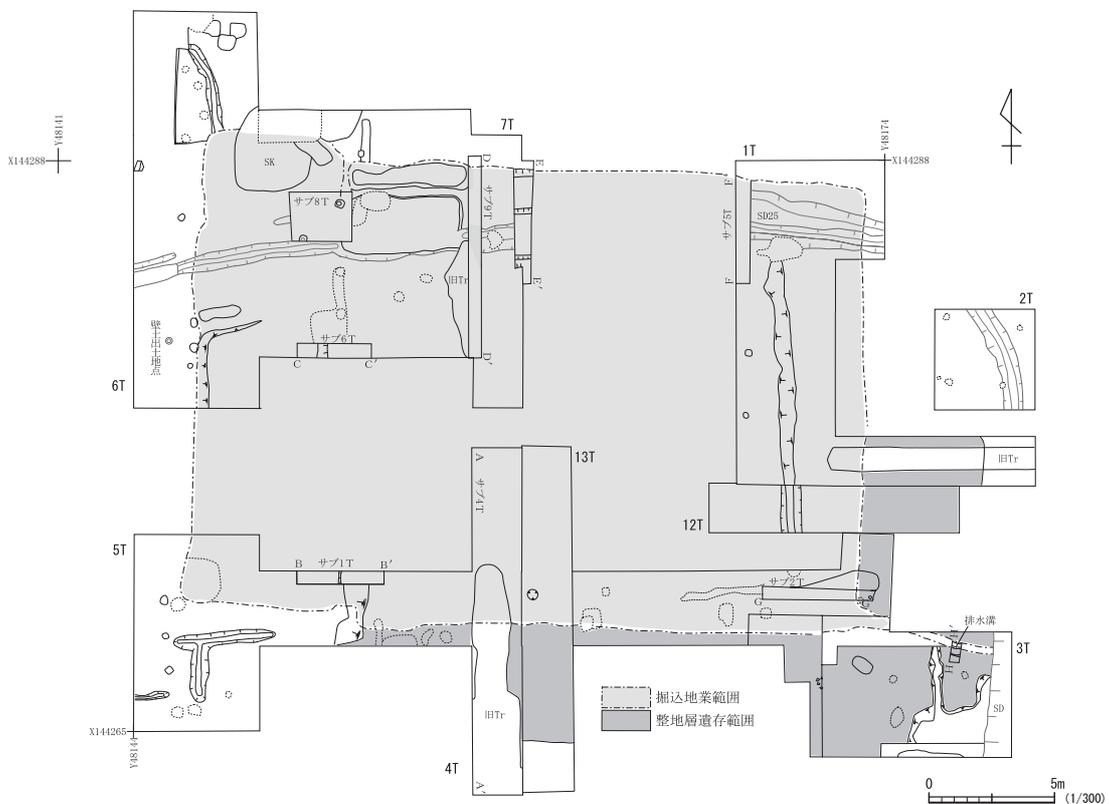
毛越寺講堂南面階段
 (奈良文化財研究所編『古代の官衙遺跡 | 遺構編』奈良文化財研究所、2003 年)



第 49 図 金堂跡の想定とその類例

③講堂跡 (SB06)

<p>建物規模、調査時の所見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・掘込地業範囲のみの確認（外装側石、雨落溝、礎石、根石等はいずれも確認されていない）。 ・地業面の全体規模は、東西約 26.5 m、南北約 18 m を測る。また、地業南北ラインの東端部を軸とする方位は 1.3° 西へ偏している。 ・地区によって地業土の面的な相違や、土層での相違（地業構築の際の作業単位（ブロック）ごとの違い、あるいは計画地割の違いなどが考えられる）が検出され、また、地業面の南東コーナー部では幅約 40 cm の排水溝（地業土の除湿効果）が確認された。 ・地業土層の断ち割り調査から、掘込地業の深さは部分的ではあるが最大で約 90 cm を測る。
<p>分析・類例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・掘込地業の規模が 26.5m × 18m とすると、89-90 尺 × 60-61 尺（1 尺 = 0.297m で計算） ・想定される建物規模は柱間の手がかりがないため、配置計画、他の建物との関係で柱間を推測するほかない。 <ul style="list-style-type: none"> → SB05、SB01 が概ね柱間 10 尺と想定されるため、SB06 でも柱間 10 尺と想定。 <ul style="list-style-type: none"> 桁行 10 尺 × 7 間、基壇の出 10 尺 梁間 10 尺 × 4 間、基壇の出 10 尺 → 桁行 7 間、梁行 4 間、手先のない組物の建物と想定。屋根は入母屋造か。 <ul style="list-style-type: none"> 組物は大斗肘木ないし平三斗。法隆寺大講堂のような建物か。 → 位置、規模、形式のいずれをとっても講堂と考えるのが妥当。



第 50 図 講堂跡 (SB06) 平面図・断面図

(2) 上人壇廃寺跡の伽藍配置と時代的な特色

日本における古代寺院の伽藍配置はさまざまな様式がみられます。堂や塔、それを結ぶ回廊や門などの配置から、飛鳥寺式や川原寺式・山田寺式・四天王寺式・法隆寺式・法起寺式・観世音式などがあります。

福島県内で、古代の郡衙周辺に位置する寺院のうち、これまで伽藍配置が明らかとなっている夏井廃寺（いわき市）・借宿廃寺（白河市）などは、区画溝・築地内に金堂と塔を東西に配置する法隆寺式の伽藍配置で、7世紀末頃の創建と考えられています。

一方、上人壇廃寺跡は南門・金堂・講堂が一行にならぶ伽藍配置で、四天王寺式に類似していますが、塔がないことや、講堂が築地に取り付いていない点などが大きく異なります。また、時期も8世紀前半で法隆寺式の夏井廃寺や借宿廃寺より新しいのが特徴です。

また、これまでの調査で上人壇廃寺跡に塔は確認されていませんが、金堂に安置されたと推定される瓦塔が塔としてある時期まで認識されていたと考えられています。

一般的に、7世紀代は舍利などを納めた塔が伽藍の中心でしたが、次第に仏像などを安置する金堂や講堂などが伽藍の中心となっていきます。同時に、古代寺院は郡衙などとは異なり、創建時の伽藍配置をどう作るかの考えが、のちの時代にもそのまま踏襲されていきます。

これらの事実から、上人壇廃寺跡の伽藍配置は当初計画ですでに塔としての構想がなく、金堂がその中心であった可能性が想定されます。また、地方寺院は奈良時代に入ると塔を建立しない事例が多いことから、上人壇廃寺跡は塔を建立しなくなった8世紀代の創建と考えられます。このことは、上人壇廃寺跡から出土した遺物からも裏付けられます。